

サブドメイン運用に関するガイドライン

1 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは電気通信大学（以下、本学と書く）の構成員（全教職員、全学生、その他）が本学のトップドメインである `uec.ac.jp` ならびに研究教育職員に割り当てが可能な `lab.uec.ac.jp` ドメインを適切に運用管理するための管理方針と利用時に留意すべき事項についてまとめたものである。

2 `uec.ac.jp` および `lab.uec.ac.jp` の管理体制

`uec.ac.jp` ドメインおよび `lab.uec.ac.jp` ドメインは本学における全学共有の資産として情報基盤センターが管理業務を行う。

これらのサブドメインは、情報基盤センターが必要性を認めた学内組織に割り当てる。サブドメインの割り当てにおいては、責任者および管理者をおく。責任者は1名、管理者は1名以上とする。責任者と管理者は兼任できる。責任者は本学における常勤の教員または職員とする。管理者は本学の任意の構成員が務めることができるが、常勤の教員または職員が望ましい。

3 `uec.ac.jp` ドメインの運用方針

`uec.ac.jp` 直下のサブドメインは、以下の方針で割り当てる。

- ・ 本学の組織として規則等でその設置が明記されている、あるいは、役員会または学内の複数部局による会議体において承認された組織あるいは全学的なプロジェクトに割り当てる
- ・ 1部局あるいは1プロジェクトに対して1サブドメインを割り当てる

4 `lab.uec.ac.jp` ドメインの運用方針

`lab.uec.ac.jp` ドメインは本学の教育研究職員が、研究室や研究プロジェクトにて利用するために用いられるドメインである。以下の基準で割り当てる。

- ・ 教育研究職員1名に対して1サブドメインを割り当てる

5 サブドメインの運用規則

サブドメイン名は、組織・研究プロジェクト、研究教育職員の個人名あるいは主な研究分野の名称等に基づき、利用実態に合うものとする。重複を避けるために、短いサブドメイン名は避けなければならない。4文字以上を推奨する。基本的に先着順とし、重複があった場

合は当事者どうしで相談し利用者を決める。情報基盤センターは調停しない。

これら各サブドメインの DNS サーバの設定・運用は責任者および管理者が行う。

これら各サブドメインの責任者および管理者が変更になった場合は、速かに情報基盤センターに届けなければならない。

これら各サブドメインについては、情報基盤センターが定期的に利用状況及び責任者および管理者の点検を行う。組織の改廃により廃止になった部局あるいは、管理者が不在となったサブドメインは速やかにあるいは一定期間後に削除を行う。

6 uec.ac.jp ドメインを利用しない学内組織のドメインについて

学内組織は uec.ac.jp ドメインを利用しなければならない。相応の理由があり、uec.ac.jp 以外のドメインを大学業務に利用する場合は情報基盤センターに届け出ること。利用においては期限切れドメインの悪用被害対策を行うこと。